

## 「官遊紀勝」について

柴辻俊六

は、文学や絵画資料によるほかはないのである。

江戸時代中期以降、主に江戸在住の学者や文人が地方へ赴いての日記や紀行文が多く著されているが、そのうち甲州に関するものも、すでに『甲斐志料集成』や『甲斐叢書』の紀行文編に収録されているものだけでも十数種に及び、中には荻生徂徠の『峠中紀行』や『風流使者記』のよう、両叢書に収録されてかなり便利に利用されてきたものが少なからずある。これらの紀行文類は、その筆者にもよるが、押しなべて散文的かつ主観的なものであり、観察記事が中心があるので、史料的には一等史料とはいはず、二次的な利用のされ方をしているのが一般的である。

しかし、近代とりわけ第二次大戦後の急激な開発によって、地方の様相は一変してしまい、最早、十年前の景観の復元や保存も困難な状況にある。そうした中にあって古い写真の史料性が重要視されているわけであるが、そうした写真技術のなかった前近代に関して

に内容の「江君確亭紀行」の書名を持つ三冊本も同文庫に所蔵されていることからこの写本 자체が何回か転写され一部ではかなり流布していたことを物語っている。

## 二

岩波書店発行の『国書総目録』によれば「江君確亭紀行」として、国会図書館、旧教育大、尊経閣文庫、旧浅野文庫のほか、内閣文庫に二種が所蔵されており、別書名として「官遊紀勝」、「甲府紀行」ともいい、著者は渋江虹たつ（長伯）であるという。まず、著者についてみておくと、各種の人名辞典にその名を確認できるから、かなりの著名人であったようである。それらによると、江戸中期の本草家で、宝曆十年（一七六〇）に太田惟長の四男に生れ、渋江陳胤の養子となり、安永八年（一七七九）に初めて将軍家治に謁見し、寛政五年（一七九三）に奥詰となり、菜園を預る。寛政十一年（一七九九）幕命により薩摩藩の曾繁士政と蝦夷地へ赴き、草木を採集して『蝦夷草木志料』を著す。この他、『蝦夷紀行』や『東遊紀勝』も著すとあるが、晩年のことは明らかでない。いずれにしても幕臣として菜園御用を勤めていた本草学者ということになる。

ここに紹介するものは、内閣文庫所蔵本のうち、「官遊紀勝」との題簽をもつ八冊本であり、前述したようにこれは写本の一種である。これらの諸本の原本となつたものの存在は、現在のところ確認できていないが、内閣文庫所蔵の八冊本は、非常に丁寧に写された良質のもので、挿絵にも一部が着色されており原本に近いものであると判断される。八冊本の構成は、

## 卷一 序文・峠中行

卷二 遊華崎記（文化十二年書写の奥書あり）

卷三～五 遊御嶽記 上、中、下

卷六 峠中行（門人源惟徳の奥書あり）

卷七 酒折湯嶋記

卷八 岩堂記

となつており、この写本は卷次の編成に若干の前後があるようであるが、卷一の序文は、文化七年（一八一〇）に『徳川実紀』の編者のひとりであつた成島司直が書いたものであり、本書の成立経過と著者の渋江長伯の紹介をしている。それによると、年代は明らかではないが、著者が幕命をうけて甲相駿豆の諸州を廻った後にこの書をまとめて序文を求めてきたとあるので、本書の成立はこの序文の時と考えてよく、記述されている紀行の内容はそれを遡ること数年前の状況をまとめたものと考えてよいであろう。

前述したように、著者の渋江長伯は本業が幕府御抱えの本草学者であつたから、幕命の内容もおそらく本業に関連した薬草等の調査にあつたと思われ、こうした地方の観察記録を書くことは、いわば余業であつたわけである。丁度、この頃の甲斐国内では、文化三年（一八〇六）に甲府勤番頭の松平定能が幕命をうけて、甲斐国内の地誌書をまとめ始めた時期であつて、後にそれが『甲斐国志』として幕府に提出されている。そうした時期に渋江氏が甲斐国内を巡回してこうした紀行文をまとめたのは、偶然の一致であつたかも知れないが、同時期の正規な地誌書を補完する記録として、その価値を有するといえよう。

三

全八冊の内容については、改めてその全文を紹介する機会を得たらしいと思うが、ここでは概報として、その記事と挿絵の一部とを紹介しておきたい。巻七の「酒折湯嶋記」の冒頭の部分には、以下のようにおえている。この紀行文全体がこういった調子の記述であり、全八冊の割には記述部分が少なく、挿絵がかなりの部分を占めている。

るのが特徴である。

酒折湯嶋記

九月九日、龍山登高日の日にもあれは、諸子とともに山八幡に至る。左り小池あり橋を隔て辨才天あり、一條町の通に向て石坂あり、坂を上り八幡宮なり、拝殿は長屋の如し、境内に杉の大木あり、一本にして五六尺も上り三またになり森々たり、廻り八四かへもあら



## 「官遊紀勝」酒折湯嶋記の記事と挿絵

ん、開運稻荷の山皆大石にて立木生茂りたり、此山にハ葉の薄く志をての葉に似たる□<sup>読み</sup>あり、芋葉の大茯苓とも似て刺あるもの也、水引草の長葉にて厚きも只大石の多きのみ、夫より亦穂積の地蔵に至る、入口松並木、左り山きしに石地蔵甚多し、堂の額に當國開闢穂積地蔵とあり、左の方小屋の内にある石地蔵人よりも大なるか繩にて幾重も縛りてあり、其次なるハ口に味噌をぬりてあり、堂の前後地蔵の数ハばかりなし、石山を折廻りて上りたる上に大石あり、それを又地蔵に作りたる石の背に宝永四年造焉長二丈八尺七寸六分と割みあり、烟道を行て善光寺の本堂の側に出ず、堂も至て大なる作りなり、信州の善光寺のまゝ写したるといへり、信玄の時代信州より如來の真物を取寄せ、本体は甲州の善光寺に留めて別に造りたるを信州に納たりと云傳ふ、山門などもありて惣門より本堂迄ハ長く山門の手前に頼朝頼家實朝の木像あり、實朝の像ハ損したる

由にて出し置ず、頼朝の像ハ人の座したる位にて生るか如し、山門より左り烟道を七八町も行ハ石碑あり、玉諸明神とあり鳥居もあり、石山にて麓より社迄十二町となり、此日ハ一年に老虎づつ所の者登山の日なり、夫故老若等詣もあれハ登山するもいかゞならんと右手の方麓の細道を過て酒折の宮に至る、宮居はさひたれ共、古の姿を思いやれは尊くも仰けり、土人ハ酒折天神と唱へる故天神の間違にて手習子供の大字など多く一厄と云ふへし、右の方に石碑あり、山縣大二の文なり、書は甲府の人の書たるよし、其祝司飯田大蔵の家に日本武尊の火打袋を伝へ持たるといふ、多賀醉雪画も工なれハ行てその形を乞ひ写して来れり、日本武尊の物なるや否ハ知らず、形ハ古きものなり、祝司のいへる倭姫命の縫たる物なりと、  
酒折祠碑（以下略）

（市史編さん専門委員）